販売用資料 2020年3月

シュローダーYENターゲット
（1年決算型）

追加型投信／内外／資産複合

モーニングスター アワード
ファンド オブ ザ イヤー 2019
バランス（安定）型 部門
優秀ファンド賞
シュローダーYENターゲット
（1年決算型）

お申込みの際は「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

内藤証券

商 号 等：内藤証券株式会社
金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

Schroders
シュローダー・インベストメント・マネジメント

商 号 等：シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第90号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの魅力

魅力1 中長期の収益目標

世界の株式、債券、通貨など様々な資産に分散投資し、**中長期（おおむね3年～5年）で日本の短期金利*1を年率4%程度*2上回る収益の獲得**を目指します。

中長期の収益目標 ＝ 日本の短期金利 ＋ 年率4%程度

収益目標は、中長期（おおむね3年～5年）を想定した場合の目標水準（年率、信託報酬控除前）であり、単年で達成することを保証する運用ではありません。市場環境によっては損失が発生する可能性があります。

魅力2 基準価額の下落抑制

市場環境の変化に合わせた機動的な資産配分の変更などにより、**基準価額の下落を抑えつつ安定的な運用成果**を目指します。

必要なものを携帯したり事前の情報収集などで安全な登山を目指す

＊1 日本円TIBOR（3ヵ月）。［ご参考］0.06727%（2019年10月末現在）。＊2 信託報酬（年率1.133%（税込））控除前のベース。※上記の目標数値は将来、見直されることがあります。上記数値はあくまでも目標であり、常に一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成果がマイナスとなる可能性があります。ファンドを保有した場合の収益率を示唆あるいは保証するものではなく、投資者毎の購入・換金のタイミングおよび保有する期間に応じて収益率は異なります。資金動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。シュローダーYENターゲット（1年決算型）／（年2回決算型）は、「シュローダーYENターゲット」または「ファンド」または「当ファンド」と表記する場合があります。イラストはイメージです。

安定的に推移する基準価額

シュローダーYENターゲットの基準価額は設定日以降、世界的に株式市場が下落するなかでも、相対的に**安定的に推移**しています。

シュローダーYENターゲットの基準価額の推移（2017年4月5日（設定日）～2019年10月31日、1年決算型の分配金再投資基準価額）

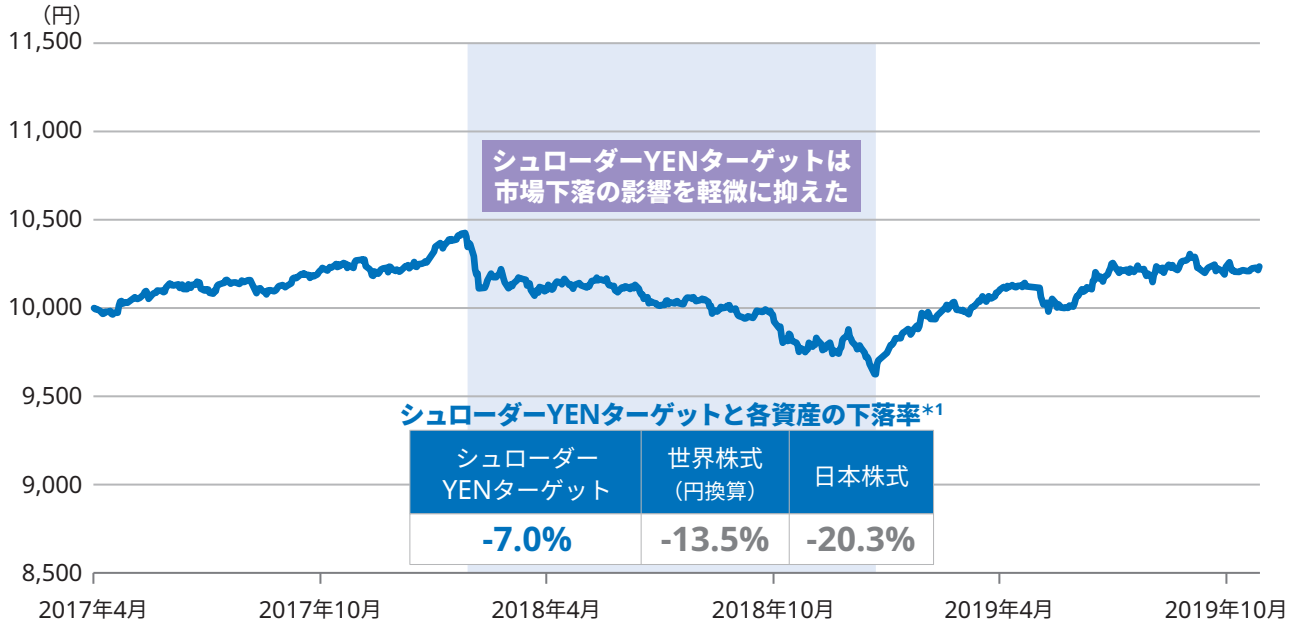

シュローダーYENターゲットと各資産の下落率*1

シュローダーYENターゲット	世界株式（円換算）	日本株式
-7.0%	-13.5%	-20.3%

中長期の収益目標を上回る運用実績（類似ファンド）

長期での運用の参考として、シュローダーYENターゲットと同じ運用チームが運用する類似ファンド*2をみると、世界的に市場環境が不安定ななかでも**中長期の収益目標を上回る安定的な運用実績**を残しています。

［ご参考］類似ファンドの運用実績と収益目標の推移（2008年11月末～2019年10月末、円ベース）

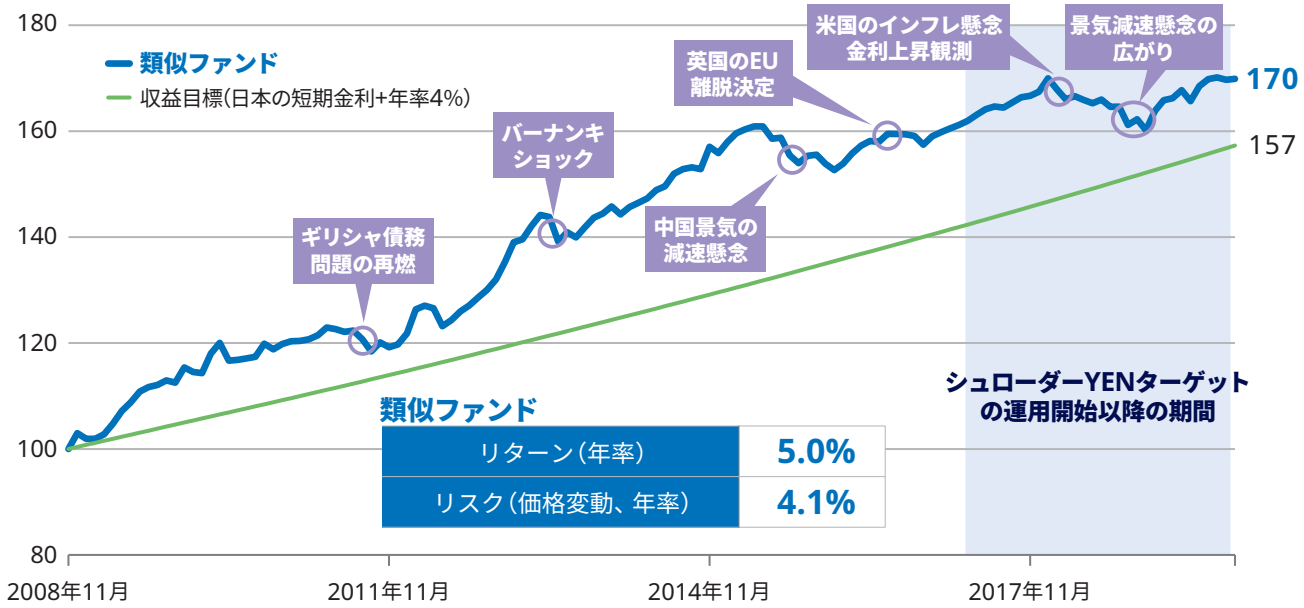

類似ファンド

リターン（年率）	5.0%
リスク（価格変動、年率）	4.1%

出所：シュローダー、ブルームバーグのデータを基にシュローダー作成。＊1 期間：2018年1月31日～2018年12月26日。＊2 類似ファンド：Schroder International Selection Fund - Japan DGF I share class（ルクセンブルグ籍、運用報酬控除前、円ベース、運用開始日：2008年12月1日）、当ファンドと運用目標とリスク水準が同一で、投資対象が完全には一致しない戦略で運用するファンド、2008年11月末＝100として算出。※分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。基準価額は信託報酬控除後の値です。騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。収益目標はシュローダー算出。リスク（価格変動）は月次リターンの標準偏差を年率換算したものです。使用している指数については12ページをご覧ください。

上記は類似ファンドの運用実績であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、過去のものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、類似ファンドは日本では販売していません。

全方位でのおまかせ対応

3つのおまかせ機能

おまかせ①　世界中の資産に分散投資

- 世界の株式、債券、通貨など、**様々な資産に分散投資**します。

主な投資対象資産

おまかせ②　機動的に資産の配分を変更

- 市場環境の変化に合わせて**機動的に資産の配分を変更**します。
- 相対的に価格変動が大きい**株式の組入比率**は、原則として**最大30%**とします。

資産配分の変更例（イメージ）

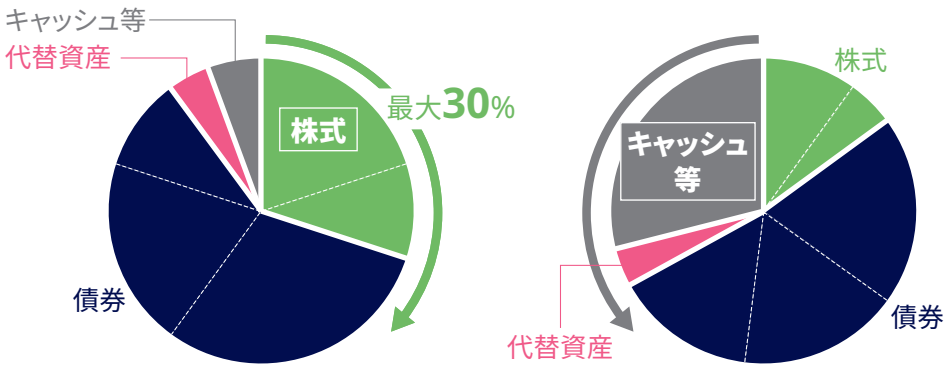

景気回復基調を背景に
主に**株式等のリスク資産**
の組入比率を**引き上げ**

景気不透明感を背景に
主に**キャッシュ等の安定資産**
の組入比率を**引き上げ**

※2019年10月末現在。投資対象資産は今後変更される場合があります。上記の投資対象資産すべてに投資を行うわけではありません。代替資産は商品、不動産、インフラ等を指します。なお、これらの資産への直接投資は行いません。また、ヘッジファンドに投資することもあります。上場先物その他のデリバティブ取引（店頭デリバティブ取引も含みます。）を活用する場合があります。市場動向によっては上記が機能しないことがあり、収益を保証するものではなく、また、基準価額の下落リスクを必ずしも抑制できるものではありません。上記はイメージです。

おまかせ③　機動的に外貨の比率を変更

- 為替変動の影響を勘案し、**円高局面での損失を抑える**ことを目指します。
- **外貨の組入比率**は、原則として**最大30%**まで可能であり、
  市場環境によっては、**円安局面での収益の獲得**も目指します。

通貨の組入比率（イメージ）

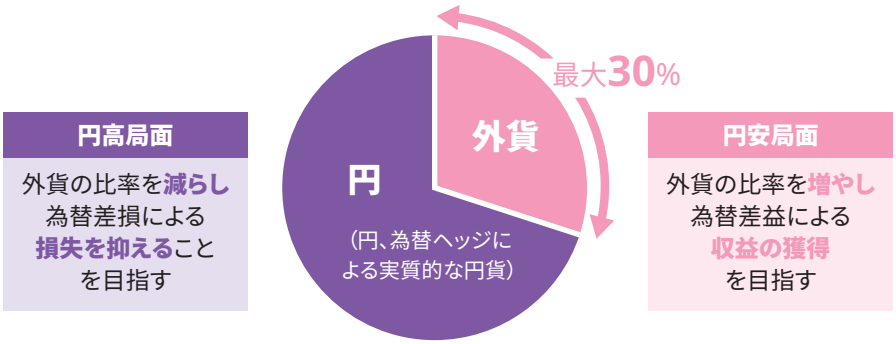

シュローダーYENターゲットの資産配分比率の推移（2017年4月末～2019年10月末）

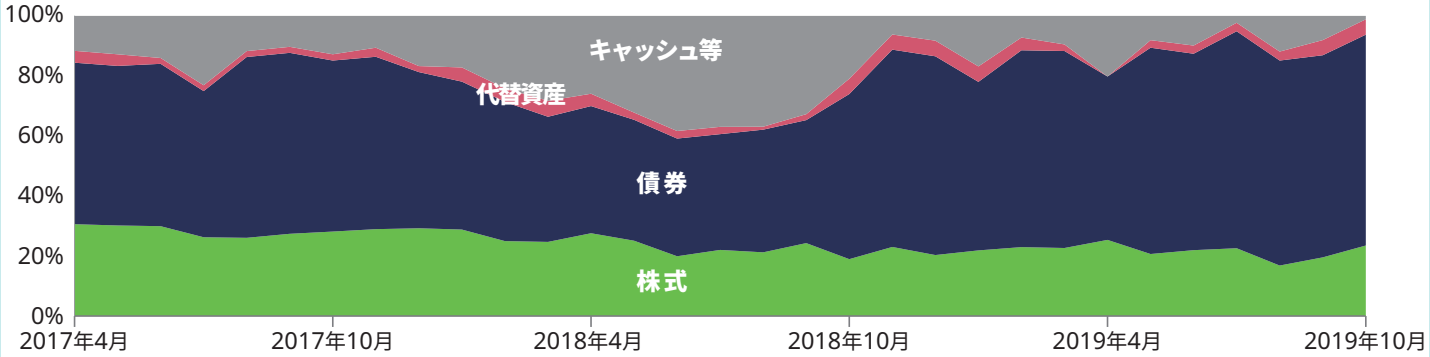

スタンバイに入ることも

市場環境の急変時や先行きが不透明な局面には、
ファンドはキャッシュ等の比率を増やすことで、
「スタンバイの姿勢」をとる場合があります。
そうすることで、**市場が下落した際の影響を受けにくく**することが期待できます。

なぜ下落を防ぐことが重要？

例えば、100万円の資産が50%下落し、50万円になったとします。その後、下落分の50%上昇したとしても75万円にしかならず、下落前の100万円に戻るには100%上昇（＝2倍）する必要があります。

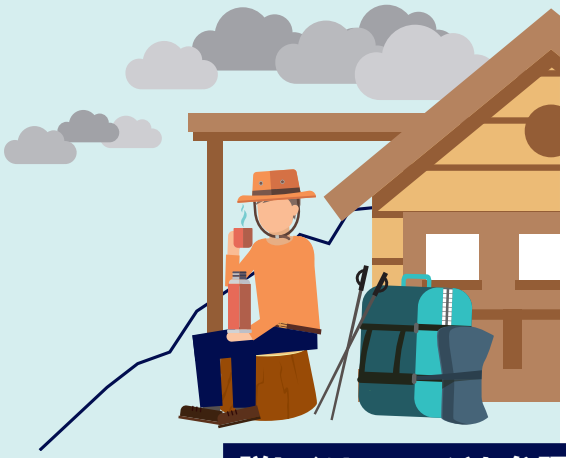

詳しくは5ページを参照

出所：シュローダー。※為替変動リスクの低減を図るため、外貨建資産は機動的に為替ヘッジを行います。為替ヘッジを行った場合においても、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。2019年2月末基準より、保有する米国国債の内、満期が1年未満のものについては、資産配分比率においてキャッシュ等に分類して算出しています。機動的な資産配分の変更を行うため、デリバティブ取引（店頭デリバティブ取引も含みます。）を活用する場合があります。代替資産は商品、不動産、インフラ等を指します。市場動向によっては上記が機能しないことがあり、収益を保証するものではなく、また、基準価額の下落リスクを必ずしも抑制できるものではありません。イラストはイメージです。

スタンバイの効果（類似ファンド実績）

長期での運用の参考として、シュローダーYENターゲットと同じ運用チームが運用する類似ファンドをみると、**スタンバイ状態の後、市場環境に合わせた資産配分に変更**し、運用実績を積んできました。

［ご参考］類似ファンドの運用実績と収益目標の推移、資産配分の変更例（2008年11月末～2019年10月末、円ベース）

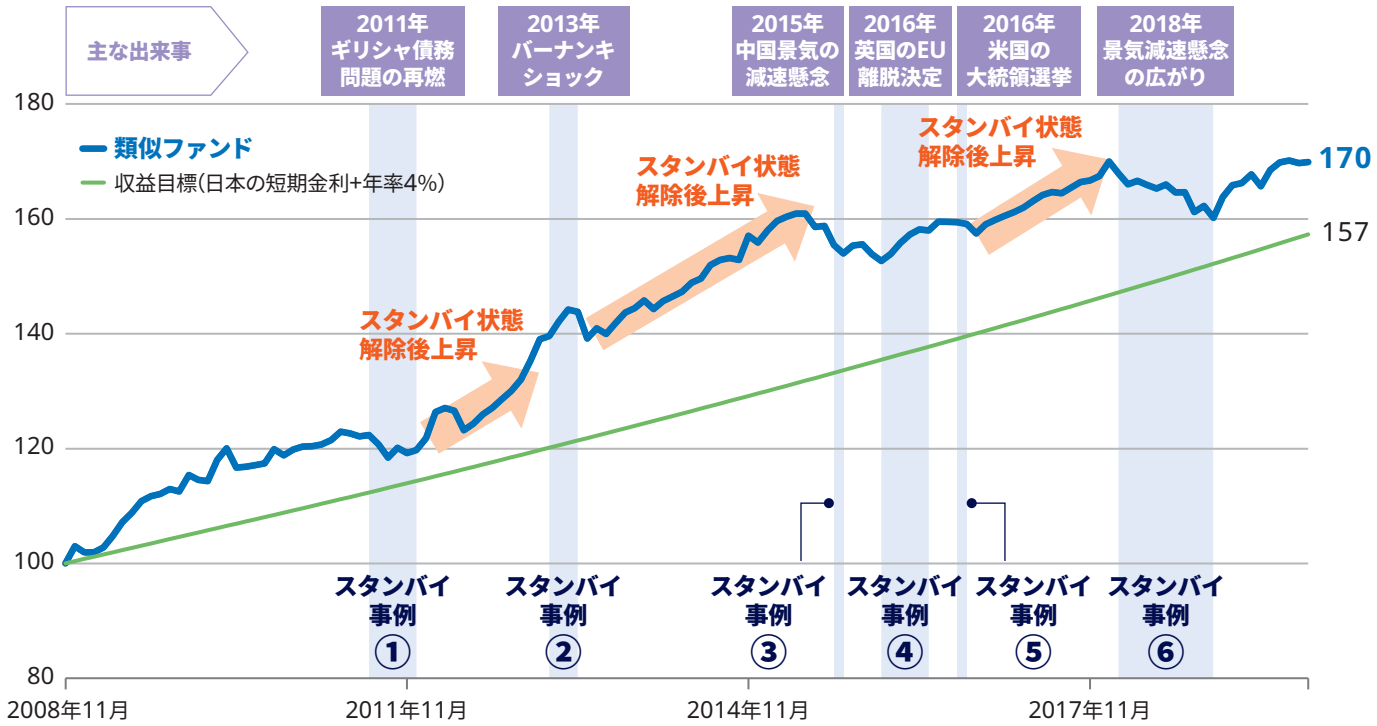

スタンバイ事例 ② バーナンキショック後の例

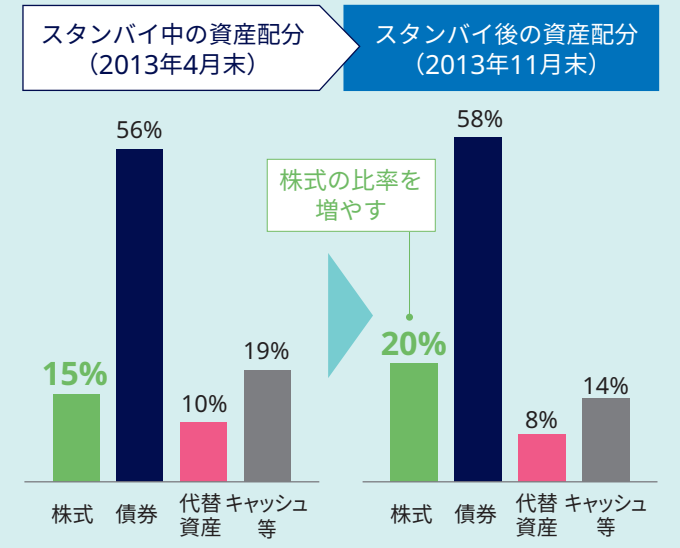

スタンバイ事例 ⑤ 米国大統領選挙後の例

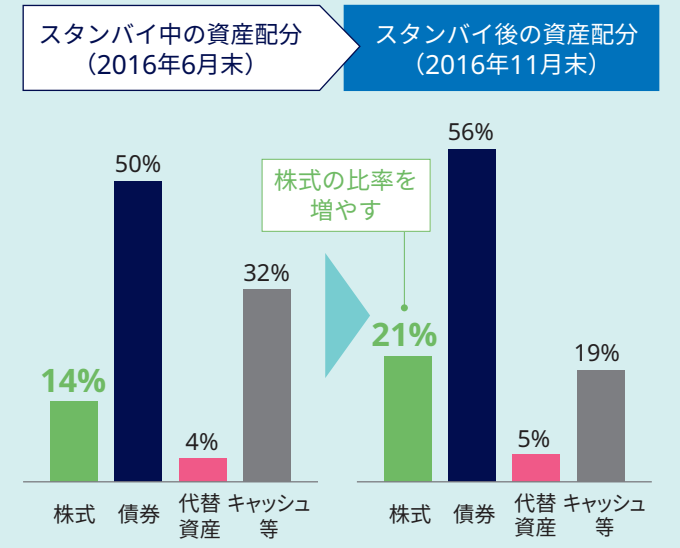

出所：シュローダー、ブルームバーグのデータを基にシュローダー作成。※日本の短期金利：日本円TIBOR（3ヵ月）。収益目標はシュローダー算出。資産配分はSchroder International Selection Fund - Japan DGF（ルクセンブルグ籍）の状況です。四捨五入して表示しているため、合計が100%にならないことがあります。代替資産は商品、不動産、インフラ等を指します。収益目標の数値はあくまでも目標であり、常に一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。市場動向によっては上記が機能しないことがあり、収益を保証するものではなく、また、基準価額の下落リスクを必ずしも抑制できるものではありません。類似ファンドについては12ページをご覧ください。

上記は類似ファンドの運用実績であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、過去のものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、類似ファンドは日本では販売していません。

長期投資でさらに安定（類似ファンド実績）

長期での運用の参考として、シュローダーYENターゲットと同じ運用チームが運用する類似ファンドをみると、3年以上投資したと仮定した場合、類似ファンドは**どのタイミングで投資してもプラスの収益**でした。

［ご参考］類似ファンドの投資期間別収益率の推移（シミュレーション）（2008年11月末～2019年10月末、円ベース、年率）

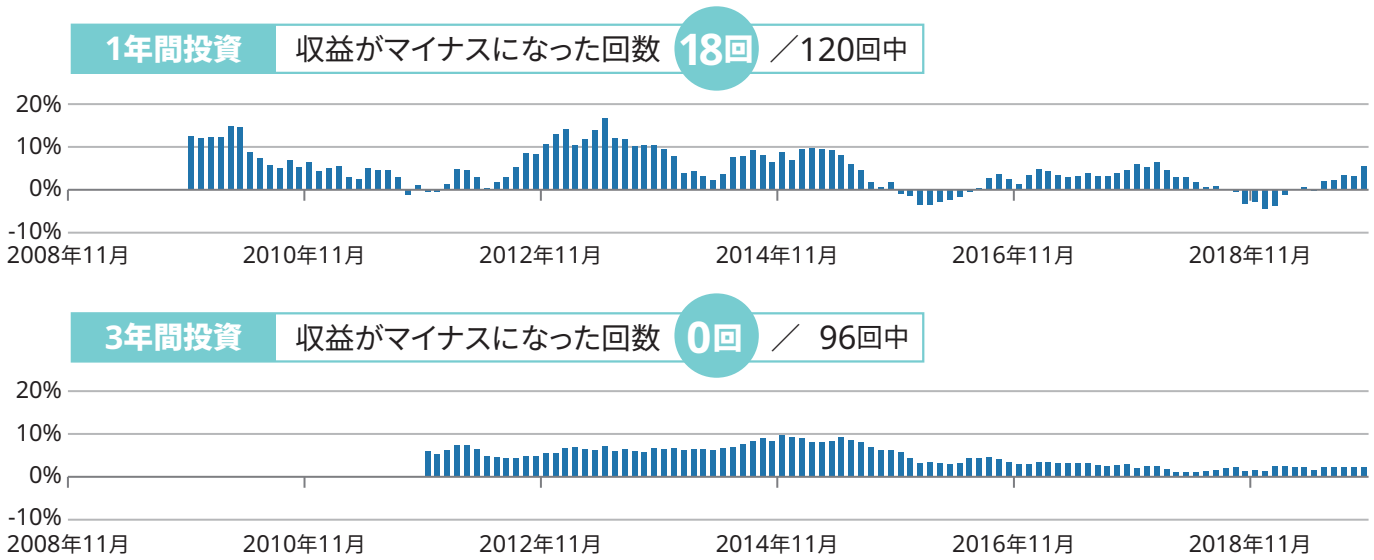

相対的に小さいリスク（価格変動）

類似ファンドは各資産と比較すると、相対的に**小さいリスク（価格変動）で魅力的なリターン**となりました。

［ご参考］類似ファンドと各資産のリスク・リターン（2008年11月末～2019年10月末、円ベース、年率）

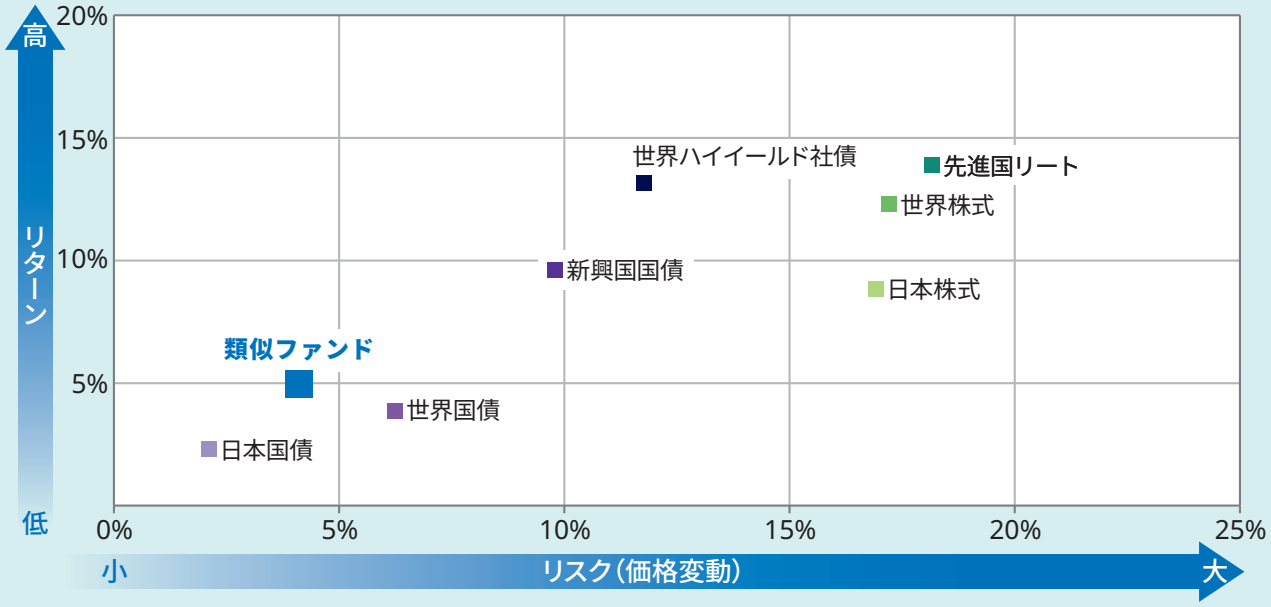

出所：シュローダー、ブルームバーグ、バークレイズのデータを基にシュローダー作成。［上図］各投資期間の収益率を年率換算したものです。シミュレーションは一定の条件に基づいて算出した仮想の結果であり、実際の運用に基づく結果ではありません。現実には必ずしも上記と同様の結果が得られるとは限りません。［下図］リスク（価格変動）は月次リターンの標準偏差を年率換算したものです。類似ファンドおよび使用している指数については12ページをご覧ください。

上記は類似ファンドの運用実績であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、過去のものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、類似ファンドは日本では販売していません。

シュローダーのマルチアセット運用力

世界最大級の運用体制
世界6都市に**約100名のマルチアセット運用スペシャリスト**を擁しています。

70年以上の運用実績
1947年からマルチアセット運用を開始し、**70年以上の運用実績**を有しています。

世界の投資家から支持
マルチアセットの運用資産総額は約**9.7兆円**＊（707億英ポンド）に上ります。

マルチアセット・チーム（香港）の主な受賞歴

BENCHMARK FUND OF THE YEAR AWARDS 2017 HONG KONG
BEST MULTI-ASSETS INVESTMENT HOUSE

ベンチマーク ファンド オブ
ザ イヤー アワード 2017 香港
ハウス アワード ベスト マルチアセット
インベストメント ハウス

BENCHMARK FUND OF THE YEAR AWARDS 2017 HONG KONG
HOUSE AWARDS - MULTI-ASSETS
OUTSTANDING ACHIEVER
ASIA ALLOCATION

ベンチマーク ファンド オブ
ザ イヤー アワード 2017 香港
アウトスタンディング アチーバー
ハウス アワード アジア アロケーション

シュローダー・グループのご紹介

- 1804年の創業以来**200年**を超える歴史と実績を誇る、英国屈指の独立系資産運用グループです。
- 英国ロンドンを本拠地とし、**グローバル**で幅広い資産運用サービスを展開しています。
- 運用資産総額は約**61兆円**＊1（4,444億英ポンド）に上ります。
- **1870年**（明治3年）、日本政府が初めて起債した外債の主幹事として、日本初の鉄道敷設（新橋駅ー横浜駅間）の資金調達に貢献しました。
- **1974年**、東京に事務所を開設。年金基金、機関投資家、個人投資家向けに、資産運用サービスを提供しています。

新橋駅ー横浜駅（現桜木町駅）間
鉄道開通記念式典の模様

［ご参考］FTSE100指数の採用銘柄であるシュローダー

FTSE100指数とは、ロンドン証券取引所の時価総額上位100銘柄で構成されている英国の代表的な株価指数です。シュローダーの時価総額は約1兆1,352億円＊（82億英ポンド）であり、日本の東証1部上場企業に匹敵する規模となります。

出所：シュローダー。＊1 換算レート：1英ポンド＝137.12円。＊2 国連責任投資原則（PRI）の2015年、2016年、2017年、2018年、2019年評価レポート。A＋は6段階（A＋、A～E）の最高評価。※2019年6月末現在。マルチアセット運用とは、市場環境の変化に合わせて資産配分を柔軟に変更するアセットアロケーション型を含む、バランス型運用戦略全般をいいます。マザーファンドの運用にあたっては、シュローダー・インベストメント・マネージメント（香港）リミテッド（以下「シュローダー（香港）」）に運用の指図に関する権限を委託します。受賞歴はすべてシュローダー（香港）におけるものです。第三者機関の評価は過去の一定の期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。

シュローダー・グループのESG投資の取組み

企業の持続的成長を導く「ESG」投資

質の高いガバナンス（企業統治、G）体制を確立し、本業を通して環境（E）や社会（S）の変化と課題に向き合い、それらを企業の原動力に転換できてこそ、企業価値の向上と長期の成長を維持することが可能になります。
長期的な視点に立った投資は、企業の持続的成長を支え、同時に社会や経済全体の利益となり、投資収益の拡大にもつながっていくという考えのもと、シュローダー・グループはESGの観点を加味した運用を行っています。

A＋ 最高評価取得*

シュローダー・グループの責任投資への包括的なアプローチは国連責任投資原則（PRI）から高く評価され、5年連続で最高格付けを取得しています。

グローバルで実践

30カ国以上にまたがる投資先企業のESG課題への対応方針などを評価し、グローバルで情報を共有しています。

豊富な経験

20年にわたり、投資先企業とのエンゲージメント（建設的対話）活動などを通して、ESG項目を運用プロセスに組み込んでいます。

高い専門知識

ロンドンのESG専任チームをはじめ、世界の主要運用拠点に、ESGの専門知識を有する運用スペシャリストを擁しています。

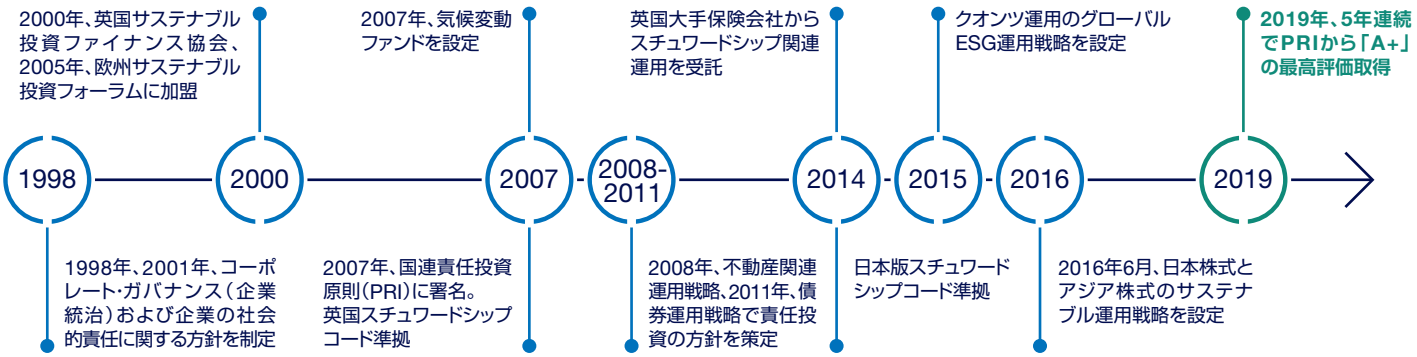

出所：シュローダー。＊国連責任投資原則（PRI）の2015年、2016年、2017年、2018年、2019年評価レポート。A＋は6段階（A＋、A～E）の最高評価。
※第三者機関による評価は過去の一定の期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証したものではありません。

[ご参考]

国内の法人投資家から支持

安定運用を望む国内の法人投資家（大手金融機関、年金基金など）向けに、類似ファンドは2008年12月から運用を開始しました。**収益目標を掲げ、しっかりと実績を上げている**ことなどが評価され、2013年以降、法人投資家からの支持が高まり、当初117億円だった運用資産総額は、2018年末には**3,191億円にまで拡大**しています。

[ご参考] 国内の法人投資家向け類似運用戦略*の運用資産総額の推移（2008年～2018年）

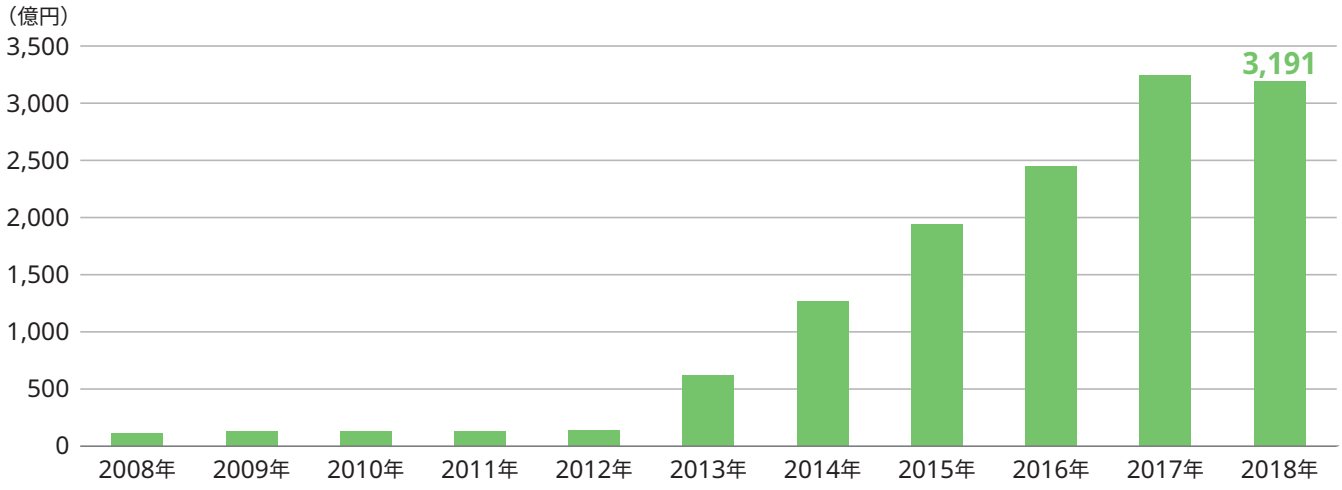

長年の運用実績を持つ**類似ファンドの運用ノウハウをフルに活用**し、想定外の損失をできるだけ抑えた商品を作って、**日本の投資家の皆さまの安定的な資産運用に貢献**したい。
このような思いからシュローダーYENターゲットは誕生しました。

出所：シュローダー。＊ 類似運用戦略：当ファンドと同じ運用チームが運用を行う戦略で、投資対象、運用目標、リスク水準が当ファンドと完全には一致しない戦略を含む。※イラストはイメージです。類似ファンドについては12ページをご覧ください。

上記はシュローダーの国内の法人投資家向け類似運用戦略の運用資産総額であり、当ファンドの運用資産総額ではありません。また、過去のものであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

シュローダーYENターゲット（1年決算型）の基準価額と純資産総額の推移
（2017年4月5日（設定日）～2019年10月31日）

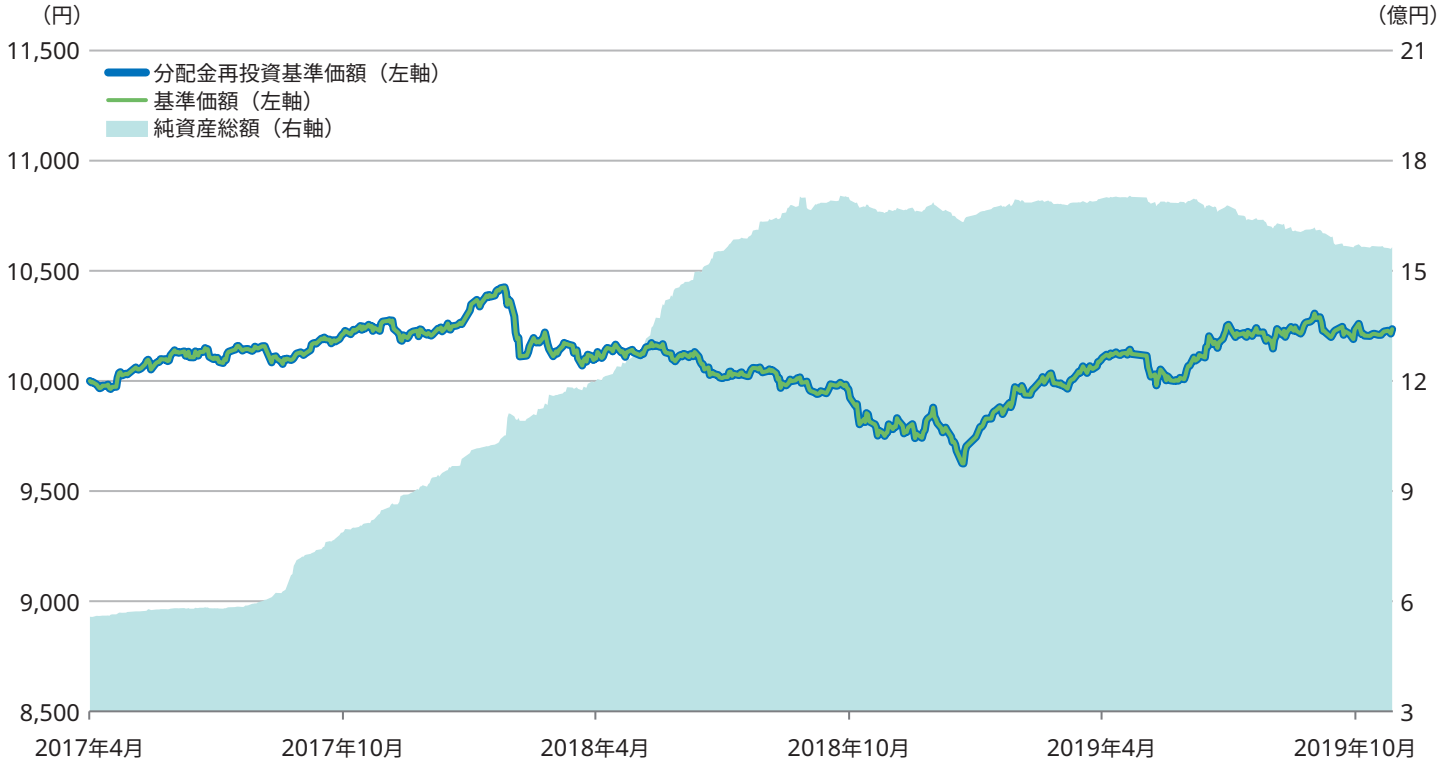

ファンドの特色

1. 世界各国の株式、債券、通貨など様々な資産に分散投資しつつ、日本円をベースとした収益の獲得を目指します。

2. 市場環境などの変化に合わせた、機動的な資産配分の変更とポートフォリオのリスク管理を通じ、収益機会の追求と基準価額の下落リスクの抑制を目指します。

3. 為替変動リスクの低減を図るため、外貨建資産は、機動的に為替ヘッジを行います。

4. マザーファンドの運用にあたっては、シュローダー・インベストメント・マネージメント（香港）リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。

出所：シュローダー。※分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。基準価額は信託報酬控除後の価額です。上記は過去の実績であり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。主として「シュローダーYENターゲット・マザーファンド」への投資を通じて、世界の株式、債券、通貨、代替資産等に分散投資します。資金動向、市場動向、信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

Morningstar Award “Fund of the Year 2019”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2019年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。バランス（安定）型 部門は、2019年12月末において当該部門に属するファンド265本の中から選考されました。

ファンドの仕組み

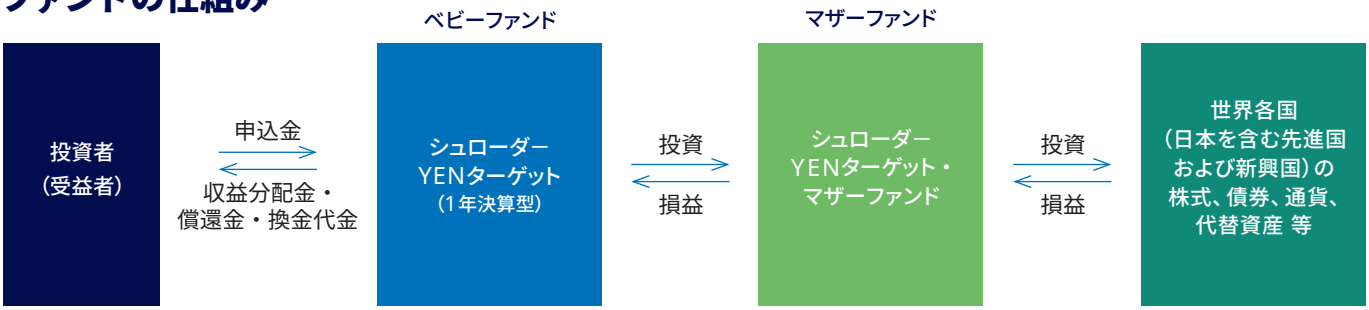

分配方針

年1回の決算時（毎年4月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、収益分配方針に基づき分配を行います。
※分配を行わないことがあります。

本資料で使用している類似ファンドおよび指数について

類似ファンド：Schroder International Selection Fund - Japan DGF I share class（ルクセンブルグ籍、運用報酬控除前、円ベース、運用開始日：2008年12月1日）、当ファンドと運用目標とリスク水準が同一で、投資対象が完全には一致しない戦略で運用するファンド、2008年11月末＝100として算出。日本国債：FTSE日本国債インデックス、世界国債：FTSE世界国債インデックス、新興国国債：JPモルガンEMBIプラス・インデックス、世界ハイイールド社債：ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル・ハイイールド社債インデックス、日本株式：東証株価指数（TOPIX）、世界株式：MSCIワールド・インデックス、先進国リート：S&P先進国REITインデックス、すべてトータルリターン。

● MSCIは、本資料に含まれるいかなるMSCIのデータについても、明示的・黙示的に保証せず、またいかなる責任も負いません。MSCIのデータを、他の指数やいかなる有価証券、金融商品の根拠として使用する、あるいは再配布することは禁じられています。本資料はMSCIにより作成、審査、承認されたものではありません。いかなるMSCIのデータも、投資助言や投資に関する意思決定を行うこと（又は行わないこと）の推奨の根拠として提供されるものではなく、また、そのようなものとして依拠されるべきものでもありません。
● FTSE各国国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産権その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
● ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

お申込みに際してのご注意等

本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。**お申し込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。**
本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく再製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。シュローダー/Schrodersとは、シュローダーplcおよびシュローダー・グループに属する同社の子会社および関連会社等を意味します。本資料を弊社の許諾なく複製、転用、配布することを禁じます。

ファンドの主な投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
  したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

株式の価格変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。それらにより組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

債券の価格変動リスク

債券の価格は、一般に金利が上昇した場合には下落します。また、発行体が債務不履行に陥った場合、またはその可能性が予想される場合には、債券の価格は下落します。それらにより組入債券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

為替ヘッジを行わない外貨建資産については、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。為替ヘッジを行う外貨建資産については、為替変動リスク低減のためにヘッジ対象通貨と対円での為替ヘッジを行います。円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合には、通常、円金利とヘッジ対象通貨の金利差相当分程度の為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。また、ヘッジ対象通貨とヘッジ対象通貨以外の投資通貨との間の為替変動の影響を受けます。したがいまして、当該為替ヘッジを行った場合においても、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。

デリバティブ取引のリスク

デリバティブ（先物、オプション、スワップ等の金融派生商品）の価格は市場動向等の影響を受け、デリバティブが参照する原資産（証券、金利、通貨、指数等）の価格変動に伴い変動しますが、原資産の価格変動と比べてより大きく価格変動・下落することがあります。また、取引先リスク（清算ブローカーや取引相手の倒産等により取引が実行されないこと）等により損失を被る可能性があります。デリバティブの価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

有価証券等の発行体等が債務不履行に陥った場合、またはその可能性が予想される場合等には、投資元本が回収できなくなったり、有価証券等の価格が下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。ハイ・イールド債やエマージング・マーケット債等、相対的に格付が低い発行体等の有価証券等に投資する場合には、マーケットによる評価の影響をより大きく受け、当該リスクがより大きくなることがあります。

ハイ・イールド債券への投資リスク

相対的に信用格付が低いハイ・イールド債券への投資は、信用リスク、流動性リスク等のリスクが相対的に高くなります。これらのリスク要因により債券価格が短期間に大きく下落することがあり、これが基準価額の下落要因となり、投資元本を割り込むことがあります。また、投資時点で投資適格債であっても、債券の発行体の財務状況が悪化した場合、またはその可能性が予想される場合には、格付機関により発行体およびその債務に対する信用格付が引き下げられ、ハイ・イールド債券（非投資適格債）になる可能性があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制等が設けられた場合には、基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

流動性に関するリスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

商品先物取引にかかるリスク

商品先物取引の価格は、商品の需給関係等の市場動向、商品指数の値動き、金利動向、干ばつ・洪水等の天候全般、家畜病、禁輸処置、関税、世界経済・政治の動向等特定の業種や商品に関わる様々な要因の影響を受け変動します。また、商品市場は、市場の流動性の不足、投機家の参入、政府の規制等の各種要因により、値動きが一時的に偏向・混乱する場合も考えられます。商品先物取引の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

REITの価格変動リスク

不動産投資信託（REIT）の価格は、不動産市況、金利動向、社会情勢、関連法令・制度等の変更、火災・自然災害等のほか、REITおよびREIT運用会社の運営状況等、様々な要因の影響を受け変動します。REITの価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

MLPの価格変動リスク

MLP（マスター・リミテッド・パートナーシップ）の価格は、エネルギーや天然資源等の投資対象とする事業を取り巻く環境、エネルギー市況、金利動向、関連法令・税制等、様々な要因の影響を受け変動します。MLPの価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

● ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

● 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

● ヘッジファンドに関する留意事項

投資対象とするヘッジファンドにおいて、現物有価証券、ならびにデリバティブ取引や為替予約取引等により、投資資金を上回る買建て、売建てを行う場合があります。そのため、買い建てている対象が下落した場合、もしくは売り建てている対象が上昇した場合には、現物有価証券への投資に比べて大幅に投資元本を割り込むことがあります。また、ヘッジファンドの運用は、当該ヘッジファンドの運用者の能力に大きく依存するため、市場動向によらず、損失が発生する可能性があります。
ヘッジファンドにおいて、デリバティブ取引や為替予約取引等を行う場合、取引先（清算ブローカーや取引相手）の債務不履行等により、取引先が保管する証拠金の相当額を失ったり、契約が履行されない可能性があります。これらにより、ヘッジファンドへの投資資金が回収できなくなる場合もあります。なお、ヘッジファンドに関するリスクは上記に限定されるものではありません。

● 現金等の組入に関する留意事項

市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

リスクの管理体制

運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。
購入・換金申込不可日	申込日当日が次のいずれかの場合には、購入・換金の申込みは受付けません。 ・東京の証券取引所の休業日　・香港の証券取引所の休業日　・ニューヨークの証券取引所の休業日 ・国内の銀行休業日　・香港の銀行休業日　・ニューヨークの銀行休業日　・クリスマスの前日および翌日
換金制限	大口解約は、解約金額および受付時間に制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情*が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受付けを中止すること、あるいは、すでに受付けた各申込みの受付けを取り消すことがあります。 * 投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等
信託期間	無期限（2017年4月5日設定）
繰上償還	受益権口数が10億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年4月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。なお、分配を行わない場合があります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 ・公募株式投資信託は税法上、NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。 ・配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に**3.30%（税抜3.00%）を上限**として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	
信託財産留保額	**ありません。**	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.133%（税抜1.03%）**。 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6カ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。	
		配分（年率/税抜）
	委託会社	0.50%
	販売会社	0.50%
	受託会社	0.03%
	委託会社の配分には、マザーファンドの運用委託先であるシュローダー・インベストメント・マネージメント（香港）リミテッドに対する報酬が含まれています。	
その他の費用・手数料	法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して**年率0.11%（税抜0.10%）を上限**とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6カ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に関する費用等 ファンドからその都度支払われます。 ※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。
※投資対象に含まれる投資信託証券は、組み入れる対象や期間および額を機動的に変更するため、また、上場投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、その信託報酬等の費用は表示しておりません。

ファンドの関係法人

委託会社　シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社【設定・運用等】
受託会社　三井住友信託銀行株式会社【信託財産の管理等】
販売会社　販売会社の照会先は以下の通りです。【募集の取扱い等】
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
【ホームページ】http://www.schroders.co.jp/　【電話】03-5293-1323　受付時間 9:00～17:00（土日祝日を除く）

Schroders

シュローダー・インベストメント・マネジメント